

# 令和 2 年度 総 会 資 料

## <議案>

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| (1) 令和元年度事業報告及び収支決算について<br>監査報告 | (P. 1) |
| (2) 役員改選(案)について                 | (P. 5) |
| (3) 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について   | (P. 6) |
| (4) 会則の一部改正(案)について              | (P. 8) |

三郷市自主防災組織連絡協議会

## 令和元年度事業報告

1/2

期 日	事 業 名	説 明
平成31年 4月22日	役員会（第1回）	事業計画、予算策定及び新旧役員引継、総会準備
令和元年 5月17日	指導者ネットワーク 役員会（第1回）	新旧役員引き継ぎ、活動計画、次回養成講座、全体会について
6月15日	総会	事業報告、決算、役員紹介、 事業計画（案）及び予算（案）承認
6月15日	事例発表会	吹上小避難所開設訓練について 発表者：樋上潔（戸ヶ崎美郷町会自主防災会）、 山室敏治（戸ヶ崎5丁目町会自主防災会）
6月16日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担割り振り
6月30日	自主防災訓練指導者 養成講座（第1回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的 として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （60名受講 7名修了）
9月5日	指導者ネットワーク 役員会（第2回）	次回養成講座・三郷市総合防災訓練への協力・ 全体会について
9月13日	役員会（第2回）	会費の収入状況について 総合防災訓練役割分担及び当日の段取りについて
10月6日	三郷市総合防災訓練	指導者ネットワークと共に、各種体験コーナーや訓練で運営 協力を行った。（三郷市立栄中学校）
10月27日	①指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ ②指導者ネットワーク全体会 および研修会	①養成講座の指導担当割り振り ②指導者ネットワーク会員全員を対象とした研修会。 さらなる知識の習得と、会員相互の親睦を図る。 今回は吹上小避難所開設訓練について事例発表を実施 した。 発表者：樋上潔（戸ヶ崎美郷町会自主防災会）、 山室敏治（戸ヶ崎5丁目町会自主防災会）
10月28日	講演会部会（第1回）	部会長選出・講演テーマ・講師・表彰者等について
10月31日	広報部会（第1回）	部会長選出・編集方針について
11月7日	ホームページ部会 （第1回）	部会長選出・更新方針・更新予定箇所について
11月10日	自主防災訓練指導者 養成講座（第2回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的 として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （54名受講 11名修了）
11月17日	ブロック情報交流会	[さつき平ブロック]クラブハウス 参加者18名

## 令和元年度事業報告

2/2

期 日	事 業 名	説 明
12月13日	自主防災報の発行	会報（第23号）を55,500部作成し、市内全世帯に配布
12月13日	役員会（第3回）	防災講演会打合せ・準備
令和2年 1月9日	指導者ネットワーク 役員会（第3回）	第2回指導者養成講座の総括、第3回指導者養成講座について
1月10日	講演会部会（第2回）	役割分担・当日のスケジュール・表彰者等について
1月19日	ブロック情報交流会	[早稲田団地ブロック] 文化会館（視聴覚室） 参加者8名
1月26日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担の割り振り
2月1日	ブロック情報交流会	[東和東ブロック] 鷹野文化センター 参加者23名
2月6日	ブロック情報交流会	[東和西ブロック] コミュニティセンター 参加者23名
2月8日	防災講演会	「被災後の生活再建のための『知識の備え』 ～家族や地域で防災を自分事に～」をテーマに文化会館小ホールで実施。 講師：銀座パートナーズ法律事務所弁護士 岡本 正氏
2月14日	ブロック情報交流会	[彦成ブロック] 彦成地区文化センター 参加者14名
2月20日	ブロック情報交流会	[みさと団地ブロック] みさと団地中央集会所 参加者16名
2月21日	ブロック情報交流会	[早稲田ブロック] 丹後上会館 参加者27名
2月23日	自主防災訓練指導者 養成講座（第3回）	新型コロナウイルス対策により中止
3月1日	防災スタンプラリー	新型コロナウイルス対策により中止
3月12日	指導者ネットワーク 役員会（第4回）	新型コロナウイルス対策により中止

令和元年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	決算額	比較(決算-予算)	説 明
1 会 費	640,000	635,000	△ 5,000	5,000円×128団体 1団体は活動を休止中
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金 (定額)
3 参加負担金	0	0	0	
4 繰 越 金	273,973	273,973	0	前年度繰越金
5 雑 収 入	7	7	0	預金利息
収入合計	1,513,980	1,508,980	△ 5,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	145,000	127,310	17,690	
1 事務用品費	15,000	14,906	94	文房具等消耗品
2 通信運搬費	120,000	112,404	7,596	郵送料(会議通知及び事業案内等)
3 旅費	10,000	0	10,000	支出なし
2 会議費	35,000	29,807	5,193	
1 総会費	30,000	28,045	1,955	資料、会議費、会場使用料
2 役員会費	5,000	1,762	3,238	会議費
3 事業費	1,308,000	961,378	346,622	
1 企画事業費	860,000	453,204	406,796	
講演会	340,000	199,659	140,341	会場使用料、講師謝金
視察研修	0	0	0	今年度実施せず(隔年実施)
ブロック情報交流会事業	30,000	23,790	6,210	会場費、会議費
自主企画事業	50,000	0	50,000	実施せず
指導者養成講座	180,000	115,555	64,445	食材、資材、賞状、賞状額等。第三回は中止
指導者ネットワーク事業	260,000	114,200	145,800	ブロック事務費、会議費、養成講座啓発チラシ用紙
2 備品費	88,000	162,800	△ 74,800	スモークリキッド、連協PC
3 会報発行費	280,000	268,730	11,270	印刷代(A4判4ページ 55,500部)
4 啓発費	70,000	68,860	1,140	啓発用DVD
5 ホームページ費	10,000	7,784	2,216	ドメインサービス利用料、サーバ使用料
4 予備費	25,980	0	25,980	
支出合計	1,513,980	1,118,495	395,485	

1,508,980 (収入合計) - 1,118,495 (支出合計) = 390,485 円 (収支差引額)  
 収支差引額 390,485 円は令和2年度に繰り越します。

令和2年3月31日  
 三郷市自主防災組織連絡協議会  
 会 長 中 村 智 英

令和元年度三郷市自主防災組織  
連絡協議会収支決算監査報告書

三郷市自主防災組織連絡協議会会則第8条第5項の規定により令和元年度の決算について関係帳簿、その他証票類と照合し監査した結果、適正に処理されていることを認め、ここに報告します。

令和2年4月27日

監 事 田中 豊作



監 事 津金澤 成司



令和2年度三郷市自主防災組織連絡協議会役員（案）

役 職	氏 名	任 期	ブロック	自 主 防 災 会 名	
会 長	中村 智英	②	彦 成	彦成2丁目町会自主防災会	
副会長	菊地 靖孝	①	東 和 東	東町みなみ町会自主防災会	
副会長	本間 紀美男	①	彦 成	谷口北自主防災会	
会 計	小橋 恒夫	①	みさと団地	みさと団地三街区自主防災会	
幹 事	伊藤 修二	②	みさと団地	みさと第四住宅管理組合自主防災会	*
幹 事	前野 昭子	①	さつき平	タワーズII自治会自主防災会	
幹 事	木村 桂一	②	さつき平	さつき平1-5-1自治会自主防災会	*
幹 事	新野田 進	①	東 和 西	戸ヶ崎4丁目町会自主防災会	
幹 事	山室 敏治	②	東 和 西	戸ヶ崎5丁目町会自主防災会	*
幹 事	佐藤 正男	①	東 和 東	鷹野1丁目八木郷町会自主防災会	
幹 事	宮田 重義	①	早 稲 田	彦成5丁目町会自主防災会	
幹 事	吉田 美	②	早 稲 田	幸房中町会自主防災会	*
幹 事	三治 聖和	②	早稲田団地	クレド三郷早稲田自主防災会	*
監 事	加藤 泰子	①	早稲田団地	アミティ三郷早稲田団地自主防災会	*
監 事	田中 豊作	②	東 和 東	新和5丁目町会自主防災会	

\*は、新たにブロックより選出された役員の方です。

任 期 ①平成31年 4月 1日 ～ 令和3年 3月31日  
 ②令和 2年 4月 1日 ～ 令和4年 3月31日

## 令和 2 年度事業計画（案）

1 / 2

期 日	事 業 名	説 明
中止	役員会（第 1 回）	新型コロナウイルス対策により中止
中止	指導者ネットワーク 役員会（第 1 回）	新型コロナウイルス対策により中止
6 月	総会（書面決議）	新型コロナウイルス対策により、書面決議 として実施 事業報告、決算、役員紹介、 事業計画（案）及び予算（案）承認伺い
中止	事例発表会	新型コロナウイルス対策により中止
中止	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	新型コロナウイルス対策により中止
中止	自主防災訓練指導者 養成講座（第 1 回）	新型コロナウイルス対策により中止
8 月～	各部会	各部会を担当する役員が協議を行う
8 月～	ホームページ更新	ホームページ部会員によるホームページ更新等
9 月 3 日	指導者ネットワーク 役員会（第 2 回）	次回養成講座・三郷市総合防災訓練への協力・ 全体会について
9 月	役員会（第 2 回）	会費の収入状況について 総合防災訓練役割分担及び当日の段取りについて
9 月 2 7 日	三郷市総合防災訓練	指導者ネットワークと共に、各種体験コーナーや訓練で運 営協力を行う。（三郷市立南中学校）
1 0 月	各部会	広報紙、視察研修及び訓練、ホームページ更新等
1 0 月～	ブロック情報交流会	7ブロックで順次開催

## 令和2年度事業計画（案）

2/2

期 日	事 業 名	説 明
10月25日	指導者ネットワーク 全体会 講師打ち合わせ	全体会及び懇親会と、指導内容の確認、役割分担
11月8日	自主防災訓練指導者 養成講座（第2回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
11月	各部会	会報校正、視察研修の内容打合せ等
12月	役員会（第3回）	視察研修打合せ・準備
12月	会報の発行	第24号（A4判4ページ）発行・全世帯配布
令和3年 1月7日	指導者ネットワーク 役員会（第3回）	第2回指導者養成講座の総括、第3回指導者養成講座について
1月24日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担
2月	視察研修	防災に関する施設を視察することにより、各自主防災会の知見を高め、防災活動の一層の活性化を図る
2月21日	自主防災訓練指導者 養成講座（第3回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
3月	防災スタンプラリー	防災啓発イベントへの協力
3月11日	指導者ネットワーク 役員会（第4回）	第3回指導者養成講座の総括、翌年度活動計画について



令和2年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 会 費	640,000	635,000	5,000	5,000円×128団体
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金
3 参加負担金	70,000	0	70,000	視察研修1,000円×70人
4 繰 越 金	390,485	273,973	116,512	前年度繰越金
5 雑 収 入	5	7	△ 2	預金利息等
収入合計	1,700,490	1,508,980	191,510	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	145,000	127,310	17,690	
1 事務用品費	15,000	14,906	94	事務用品、消耗品等(紙代含む)
2 通信運搬費	120,000	112,404	7,596	切手、はがき(会議通知及び事業案内用等)
3 旅費	10,000	0	10,000	交通費
2 会議費	5,000	29,807	△ 24,807	
1 総会費	0	28,045	△ 28,045	書面決議のため、なし
2 役員会費	5,000	1,762	3,238	資料、会議費
3 事業費	1,520,000	961,378	558,622	
1 企画事業費	890,000	453,204	436,796	
講演会	0	199,659	△ 199,659	実施しない(視察研修と隔年実施)
視察研修	400,000	0	400,000	バス借上げ、保険料、お茶代
ブロック情報交流会事業	30,000	23,790	6,210	会場及び設備使用料、お茶代
自主企画事業	50,000	0	50,000	
指導者養成講座	150,000	115,555	34,445	食材、資材、賞状額等
指導者ネットワーク事業	260,000	114,200	145,800	会員ベスト・キャップ購入、全体会会議費、役員会会議費、啓発品等
2 備品費	270,000	162,800	107,200	スモークリキッド他購入費
3 会報発行費	280,000	268,730	11,270	製本代(A4判4ページ 二色刷 56,000部)
4 啓発費	70,000	68,860	1,140	啓発用品購入費
5 ホームページ費	10,000	7,784	2,216	サーバーレンタル料
4 予備費	30,490	0	30,490	
支出合計	1,700,490	1,118,495	581,995	

令和2年 月 日  
三郷市自主防災組織連絡協議会  
会 長 中 村 智 英

## 三郷市自主防災組織連絡協議会会則の一部改正について（案）

### 提案理由

- 1 三郷市の組織改革に伴い、事務局が三郷市環境安全部危機管理防災課から三郷市危機管理防災課に変更されたため。

### 改正前

（事務所）  
第5条 協議会の事務所は、三郷市環境安全部危機管理防災課に置く。

### 改正後

（事務所）  
第5条 協議会の事務所は、三郷市危機管理防災課に置く。

## 三郷市自主防災組織連絡協議会会則（案）

### （名 称）

第1条 本会は、三郷市自主防災組織連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 協議会は、各自主防災組織の自主性を尊重し、相互の連絡調整を図ることにより、その健全な発展と市民の防災意識を高め、地域の防災体制の確立に寄与することを目的とする。

### （事 業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自主防災組織の充実強化に関すること。
- (2) 自主防災組織相互の連絡調整に関すること。
- (3) 防災思想の普及に関すること。
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### （会 員）

第4条 協議会は、三郷市内で組織する各自主防災組織の代表者（以下「会員」という。）をもって構成する。

### （事務所）

第5条 協議会の事務所は、三郷市危機管理防災課に置く。

### （ブロックの設定）

第6条 協議会は、運営をより円滑に行うため、次のとおり、三郷市内の地域性に応じた区域分け（以下「ブロック」という。）を設定する。

- (1) 早稲田ブロック
- (2) 早稲田団地ブロック
- (3) 東和東ブロック
- (4) 東和西ブロック
- (5) 彦成ブロック
- (6) みさと団地ブロック
- (7) さつき平ブロック

2 各ブロックを構成する自主防災組織は、別に定める。

### （役 員）

第7条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
幹 事	9 名
会 計	1 名
監 事	2 名

2 役員は、ブロックごとに定めた人数を選出し、会員の互選により定める。

3 ブロックごとの役員の定数は、次の表のとおりとする。

名 称	定 数
早 稲 田 ブ ロ ッ ク	2 名
早稲田団地ブロック	2 名
東 和 東 ブ ロ ッ ク	3 名
東 和 西 ブ ロ ッ ク	2 名
彦 成 ブ ロ ッ ク	2 名
みさと団地ブロック	2 名
さつき平ブロック	2 名

4 役員の任期は、2年とし、1年ごとに役員の概ね半数を改選する。ただし、再任は妨げない。

5 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 役員は、任期満了後も後任の役員が就任するまでの間、その職務を代行する。

(役員職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を統括するとともに、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは予め定められた順位により、その職務を代行する。

3 幹事は、会務の運営にあたる。

4 会計は、会計事務を処理する。

5 監事は、毎年度1回協議会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集する。

2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(総 会)

第10条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、毎年度1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 会則の改正に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

(4) 役員の選任に関すること。

(5) その他総会が必要と認めた事項。

(役員会)

第11条 役員会は、第7条に規定する役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会で審議する案件に関すること。

(2) その他役員会が必要と認めた事項に関すること。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経 費)

第13条 協議会の経費は、補助金、会費その他の収入をもって充てる。

2 本会の会費は、一単位組織につき年額5,000円とする。

(その他)

第14条 この会則に定めるほか、特に必要な事項は、細則を定めることができる。

附 則

この会則は、平成9年3月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年6月13日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年6月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年6月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年6月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年6月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年6月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年6月7日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年6月20日から施行する。